

従業員向け電話相談窓口をお手頃価格で

ALSOK 健康相談パック

経験豊富な看護師・カウンセラーが、心をこめてお応えします



3つの相談内容



① 健康相談

24時間365日対応



こんな時間に急な発熱！
近くの病院でやっている
ところはないかしら？

⇒豊富なデータベースから
受診可能な病院を検索



定期健康診断で
「要経過観察」だった。
何に気を付ければ
いいんだろう？

⇒数値改善に必要な取り組みや、
受診が必要になる目安などをアドバイス

② メンタルヘルス相談

月～金曜：9:00～20:45
土日祝日：10:00～16:45対応



憂鬱で会社に行く
気力が出ない・・・
家から出たくない・・・

⇒辛い気持ちを受け止め、気分
転換の方法について話し合い

③ ハラスメント相談

月～金曜：9:00～20:45
土日祝日：10:00～16:45対応



理不尽な理由で
上司に怒鳴られる毎日。
誰かに相談したいけど
相談相手がいない・・・

⇒親身になって話を聞き、
状況の改善に向けた働きかけを行う

ALSOK
健康相談パックなら・・・

月々11,000円(税込)で

従業員の皆様に利用して
いただける無料電話相談
窓口を開設できます

ALSOKオフィスドクターパックを
ご契約の場合、さらにお得です！

50%OFF



月々5,500円(税込)
でご利用可能



●当サービスの電話相談窓口は、ALSOKグループのALSOKあんしんケアサポート(株)が運営しています。

利用条件	1契約につき従業員数50名まで (50名を超過する場合は、複数口でのご契約となります)
契約期間	1年間の自動更新
通話料	無料(フリーダイヤル)
利用回数	無制限 (ただし、相談者の不適切な言動、態度等により対応が困難であると判断した場合、当該相談者に対するサービスを中断する場合があります)



ご利用の流れ

相談窓口の連絡先を
従業員の皆様に案内
してください。

ご利用者様から相談窓口へ
お電話をしていただきます。
匿名相談も可能です。

ご相談の種類に応じて、
専門スタッフがアドバイスします。

ご利用状況を報告書にまとめ、
定期的に(年2回)お送りします。
(ハラスメント相談者が勤務先への
報告を要望した場合は、その都度
3営業日以内にご報告します。)



ご利用者様



相談窓口
ALSOKあんしんケアサポート



ご契約先企業

2022年4月から、中小企業にもパワハラ相談窓口の設置が義務化されます



改正労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)の施行により、事業主は職場内のパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが義務化されました。

その義務のひとつが、「**従業員の相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備**(相談窓口をあらかじめ定め労働者に周知し、相談窓口担当者が、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること)」です。

➡ **当サービス(③ハラスメント相談)で、
パワハラ防止法で求められている措置を講じられます!**

●当サービスの電話相談窓口は、ALSOKグループのALSOKあんしんケアサポート株式会社が運営しています。 HP: <https://acs.alsok.co.jp/>



本社 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6

電話 03-3470-5633

(受付時間:平日9:00~18:00)

<https://www.alsok.co.jp>

ALSOK

検索



Webでの資料請求はこちら